

たのはた

2021
12月15日号

●編集・発行/岩手県田野畑村役場政策推進課 ●〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1 ☎0194-34-2111

子育て世帯に給付金を支給

新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯の生活支援として「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。

◆支給額…18歳以下の子ども一人当たり5万円

※国の動向により、支給額が変更になる場合があります

◆対象…

①9月分の児童手当受給者

②16～18歳(平成15年4月2日～18年4月1日生まれ)の児童の養育者

※児童手当の所得制限限度額に相当する場合は支給対象外

◆申請方法…①に該当する人は申請不要。②のみに該当する人は申請が必要です。申請が必要な人には、12月下旬に申請書を送付します

※①②両方に該当する人は申請不要

◆支給日…申請が不要な人への支給は12月下旬を予定

◆問い合わせ先…生活環境課(☎34-2114)

蜜蜂の飼育届の提出を

蜜蜂を飼育している人は、毎年、蜜蜂飼育届の提出が法律で義務付けられています。1月1日時点の飼育群数と年間飼育計画を最寄りの広域振興局に報告してください。

様式は、県ホームページからダウンロードするか問い合わせてください。

◆報告期限…令和4年1月31日(月)

◆問い合わせ先…沿岸広域振興局農林部(☎0193-25-2714)

協力隊の受け入れ団体を募集

村は、地域おこし協力隊員の受け入れ団体を募集します。

申し込み方法など詳しくは、村ホームページを確認するか問い合わせてください。

◆対象団体…村内に事務所などがあり、地域振興や地域活性化などに取り組む意思のある団体

◆隊員の活動例…▶産業振興、観光振興▶地域資源の発掘▶特産品の開発・販売・プロモーション・販路拡大▶地域行事やイベントの応援、伝統芸能や祭の復活▶住民の生活支援、地域課題の解決▶地域の魅力発信▶文化活動の推進—など

◆申込期限…1月20日(木)

※期限後も随時受け付けます

◆申し込み・問い合わせ先…政策推進課(☎34-2111)

健康のこと相談してください

「もっと健康になりたい」「健康に過ごすにはどうすればいいの」など、普段の生活で気になることを相談してみませんか。申し込みは不要です。

◆日時…12月21日(火)

午前10時～11時

◆場所…保健センター

◆対象…村民

◆内容…検診や運動、栄養などの健康に関する相談に保健師と栄養士が応じます

◆その他…相談の内容により、必要な関係機関を紹介します

◆問い合わせ先…保健センター(☎33-3102)

山ぶどうワイン感謝イベント

12月25日から販売される2021年田野畑産の山ぶどうワイン。ワインの完成を祝い、ヤマブドウ生産者へ感謝を伝えるイベントを開催します。

◆日時…12月25日(土)

午前10時～11時

◆場所…道の駅たのはた

◆内容…感謝セレモニー、ワインの試飲・販売、ミニコンサート
※アルコールが飲めない人には、山ぶどうジュースを用意します

◆問い合わせ先…道の駅たのはた(☎32-3555)

タノくんバスなど年末年始運休

年末年始期間中、総合バス「タノくんバス」と予約運行交通「くるもん号」を運休します。

◆運休期間

○タノくんバス…12月28日(火)～令和4年1月3日(月)

○くるもん号…12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

◆問い合わせ先…政策推進課(☎34-2111)

アズビィ体育館など年末年始休館

◆休館日

○アズビィ施設(楽習センター、図書室、ホール、体育館)…12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

○民俗資料館…12月28日(火)～令和4年1月4日(火)

◆問い合わせ先…教育委員会(☎34-2226)

鳥インフルエンザに注意

家庭で飼っている鶏などの鳥類(家禽)は、渡り鳥から高病原性鳥インフルエンザや低病原性鳥インフルエンザに感染する可能性があります。

庭先で飼養する家禽の感染が確認された場合、その家禽が殺処分されるだけではなく、周辺の養鶏農場などに移動制限措置が講じられるなど、大きな影響を及ぼします。県内での発生を防ぐために、次の衛生対策を行ってください。

- ①野鳥や野生動物の侵入を防ぐために、飼育施設の破損部位を修繕し、防鳥ネットで覆う。餌箱は常に飼育施設内に置き、散乱した餌を清掃する
 - ②家禽に触れるときは、手指をよく洗浄する。飼育施設に入るときには、外出時に着用した衣服と靴を着替える
 - ③飼育施設の周囲は、1㎡当たり1ℓの消石灰を散布するなどして消毒する
 - ④飲み水には水道水を使用する。野鳥が飛来する池や川などの水を使用しない
 - ⑤毎日の健康状態を観察し、異状がみられた場合には、最寄りの獣医師か家畜保健衛生所に連絡する
- ◆問い合わせ先…中央家畜保健衛生所 (☎019-688-4111)

償却資産は申告の手続きを

償却資産(確定申告時に減価償却費として経費控除申告をする予定の資産)がある人は、村の台帳に登録が必要です。

太陽光発電設備(10^{キロワット}以上)も償却資産の対象となる場合があります。下表を参考に申告してください。

◆太陽光発電設備の区分表

区分	10 ^{キロワット} 以上	10 ^{キロワット} 未満
個人(住宅用)	対象	対象外
個人(事業用)	対象	
法人	対象	

- ◆申告期限…令和4年1月31日(月)
 ◆その他…申告用紙は総務課で配布します
 ◆申告・問い合わせ先…総務課 (☎34-2112)

自殺関連こころの相談

ストレス、不眠などで悩んでいる人や自死遺族などの相談に保健師が応じます。

- ◆日時…12月28日(火)
 午前10時～正午
 ◆場所…宮古地区合同庁舎(宮古市五月町1-20)
 ◆その他…前日までに要予約
 ◆申し込み・問い合わせ先…宮古保健所 (☎0193-64-2218)

家屋解体の届け出を忘れずに

令和3年1月2日～4年1月1日の1年間に家屋を解体した人は、固定資産課税台帳から抹消するために届け出が必要です。

届け出なかった場合、引き続き固定資産税が賦課されることになります。忘れずに届け出をしてください。

- ◆届出期限…令和4年1月31日(月)
 ◆その他…届出用紙は、各地区の行政区長宅で配布します
 ◆問い合わせ先…総務課 (☎34-2112)

ジョブカフェみやこが移転

キャトル宮古の閉店に伴い、ジョブカフェみやこが移転しました。

ジョブカフェみやこでは、専門の職員が常駐し、就職活動を支援しています。

詳しくは、ジョブカフェみやこホームページを確認するか問い合わせてください。

- ◆移転先…宮古地区合同庁舎(宮古市五月町1-20)
 ◆問い合わせ先…宮古地域振興センター (☎0193-64-2217)



←ジョブカフェみやこ
ホームページはこちら

役立ちカレンダー

期間：12月15日(水)～31日(金)

月 日	行 事	場 所	時 間	問い合わせ先
12月15日(水)	健診結果説明会	保健センター	9:30～11:00	保健センター
	乳幼児健診	保健センター	12:00～15:30	保健センター
17日(金)	生活習慣病予防栄養教室	沼袋地区公民館	12:00～12:30	保健センター
21日(火)	定期健康相談	保健センター	10:00～11:00	保健センター
27日(月)	固定資産税3期 国民健康保険税7期 納期限			総務課
	介護保険料7期 後期高齢者医療保険料6期 納期限			生活環境課

役場(代表) ☎34-2111 / 教育委員会 ☎34-2226 / 診療所 ☎33-3101 / 歯科診療所 ☎33-3100 / 保健センター ☎33-3102